酒田市 公園施設長寿命化計画

2023年3月

山形県 酒田市

1. 都市公園整備状況

(2023年2月時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積	
143	176. 33ha	18.2 m²	

※1,763,300m2/97,135 人=18.2 (市ホームページより)

2. 計画期間 [2023年度~2032年度(10箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
-	7	_	2	-	_	_	-	-	-	-	_	9

②選定理由

市の財政事情から年々公園の維持管理費が縮小傾向にある。過年度で策定した規模の小さい公園も含めた整備計画では金額が多くかかり、とても年間の維持管理費では計画通りに進めることができないのが現状である。このため、比較的予算規模の大きい近隣公園以上の9公園について、前回は計上していなかった体育施設も取り込んで計画策定を行い、必要な費用の算出と長寿命化対策支援事業など補助事業の予算措置も視野に入れながら、公園施設計画が現実的なものになるよう見直しを行う必要がある。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戱施設	運動施設	教養施設	便益施設
108	9	74	127	84	5	56

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
392	-	34	889

[※]本業務で予備調査もしくは健全度調査を実施した施設を示す。

②これまでの維持管理状況

これまでの維持管理は、国からの補助金等の支援のもと、近隣公園以上を対象に施設の 更新を行ってきた。また、市内全ての公園は日々のパトロールを実施して、異常が発見さ れた施設は、市の維持管理費(単費)で修繕を行ってきた。中には、老朽化により修繕では 直らないもしくは、費用がかかり直せないものもあり、その都度、自治会等に相談して撤 去等の対応を行ってきた。

③選定理由

施設の劣化の可能性から、点検調査と長寿命化計画の策定が必要と判断される、予防保 全型管理施設と事後保全型管理施設を対象に計画を行う。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

健全度を把握するための点検調査は、国交省の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に 則り、2022 年度に実施した。

(施設)

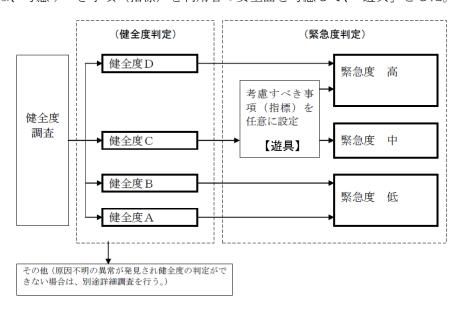
健全度	全体	予防保全型	事後保全型	その他
A	170	7	163	-
В	524	138	386	_
С	147	127	20	-
D	10	7	3	_
_	38	0	0	38
合計	889	279	572	38

[※]電柱や自動販売機などの占用物は、評価対象外としたため「一」で示した。

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、健全度判定から緊急度を設定し、使用見込み年度や施設の利用状況などを鑑みて設定する。

緊急度は、健全度判定結果を基に、指針案に従って設定した。本業務では、健全度Cについては、考慮すべき事項(指標)を利用者の安全面を考慮して、「遊具」とした。



■ 緊急度判定のフロー

管理類型で区分した緊急度別の施設数は次のとおりである。

(施設)

管理類型	ļ	計		
1 连頻至	高	中	低	ĒΙ
予防保全型管理施設	76	58	145	279
事後保全型管理施設	4	19	549	572
合 計	80	164	607	851

7. 対策内容と実施時期

今後も引き続き、市内全ての公園のパトロールや遊具点検を実施し、異常が発見された施設 は修繕もしくは撤去を行い、利用者が安全に公園を使用できるよう努める。一方、今回の計画策 定から漏れた街区公園など規模の小さい公園は、更新を行わず修繕不可になった段階で撤去して 縮小していくこともやむを得ない。その分、今回計画策定する近隣公園以上の9公園は、より安 全に、かつ充実した公園施設として役割を担うこととなる。

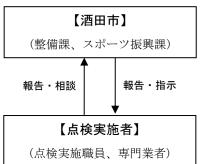
■公園種別毎の管理レベル及び財源

■公園種別毎の管	理レベル及び財源		財源内訳⇒	防災・安全交付金	市単独費
	都市公園				
	規模の大きな公園 (総合公園・近隣公園)	規模の小さい公園 (街区公園)	酒田市公園	都市緑地	農村公園
日常パトロール	2回程度/1週間	1回程度/1週間	1回程度/1カ月	1回程度/1カ月	1回程度/1ヵ月
定期パトロール	1回/3ヵ月	1回/3カ月	1回/3カ月	1回/3カ月	1回/3カ月
遊具点検・診断	1回/1年 350万円程度/1年				
長寿命化計画策定	1回/5年 なし				
改築	長寿命化計画に基づき実施 3,000万円程度/1年		手づくり公 520万F		
修繕	日常・定期パトロール、遊具点検・診断に基づき実施 ル、遊具点検・診 4,160万円程度/1年 に基づき実施				日常・定期パトロール、遊具点検・診断
補修					に基づき実施 180万円程度/1年
維持管理業務	規模の大きな公園:毎日 それ以外の公園・緑地:適宜 適宜 9,280万円程度/1年 150万円程度/				適宜 150万円程度/1年

①日常的な維持管理に関する基本的方針

【管理体制】

・現在の管理体制を踏襲し、公園の管理体制を以下のように設定する。



・点検実施者から報告された内容を把握し、補修・改築・更新等 の方針を検討・協議し、管理受託者へ指示する。

- ・日常点検、定期点検を行う。法定点検等は有資格者が行う。
- ・遊具については JPFA に基づく点検を年1回実施する。
- ・点検結果を受け、応急措置等を検討し施行する。
- ・ 点検結果を酒田市へ報告し、修繕の承認又は指示を受け実施する。

【日常点検や定期点検などの実施方針】

日常的な維持管理に関する基本的方針は、現状と同様の体制を維持して、 公園施設の点検を継続し、安全管理に努めるものとする。

- ・維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検は随時実施し、施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。
- ・施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全 度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

②公園施設の長寿命化のための基本的方針

1. 予防保全型管理施設

- ・劣化や損傷が進み、緊急度を「高」と設定した公園施設に対する長寿命化のための補 修、もしくは更新を行う。
- ・「健全度(劣化)ランクB」以上を維持することを目標とする。
- ・予防保全型管理として、公園施設の日常的な維持保全に加え、日常点検、定期点検の 場を活用した定期的な健全度調査を行う。
- ・遊具及び法令などの規定による点検がある各種設備については1年に1回以上の定期 的な健全度調査を行い、施設の劣化損傷状況を確認する。
- ・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設については、5年に1回以上の健全 度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
- ・時代のニーズに的確に対応するため、使用見込み期間終了での更新を基本としつつ、 施設毎に必要となる計画的な補修と更新を行いながら、LCCの削減に努める。
- ・次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・更新時には施設の必要性および優先順位を再度検討するなどにより、将来的な管理負担の軽減も目指すものとする。

2. 事後保全型管理施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検で公園施設 の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う(基本的に使用見込み期間での更新は行わず、健全度(劣化)判定「D」の手前で更新を検討する)
- ・更新時には施設の必要性および優先順位を再度検討し、安易に更新するのではなく、 利用頻度が少ない場合などは、規模縮小についても視野に入れる。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」(様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」)による。

9. 対策費用

① 概算費用合計 (10 年間)【②+③】	3, 639, 949 千円
② 予防保全型施設の概算費用合計 (10年間)	3, 467, 247 千円
③ 事後保全型施設の概算費用合計 (10年間)	172,702 千円
④単年度当たりの概算費用【①/10】	363, 994 千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した当該公園における単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額は、52,809千円である。

11. 計画の見直し予定

- ①計画の見直し予定年度(西暦): [2027年度]
- ②見直し時期、見直しの考え方など

今後、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直し を行う。